



桶川市「道の駅」整備計画(案)について意見を募集します

市では「(仮称)道の駅おけがわ」の設置に向けて、桶川市「道の駅」整備計画を策定します。この計画案について、皆さんからのご意見を募集します。

閲覧・意見の募集期間▼10月11日(火)～11月9日(水)

意見を提出できる人▼市内在住・在勤・在学の人など

閲覧場所▼道の駅・飛行学校跡地整備課、情報公開コーナー(土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)、各公民館(月曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分) ※ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送(〒363-8501住所記入不要)、FAX(786-3740)、メール(michi-hikou@city.okegawa.lg.jp) または直接、道の駅・飛行学校跡地整備課へ

校跡地整備課へ。
提出された意見の取扱い▼市の考え方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは☎道の駅・飛行学校跡地整備課

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の解体調査現場見学会を開催します

市の指定有形文化財である旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場建物については、現在、解体調査を実施しています。全国的にも希少性の高い建物群の調査を見学してみませんか。

内容▼建物の文化的価値や解体調査の手法などについて、説明を交えながら建物を見学します(無料)。

とき▼11月19日(土)①午前10時30分～午後1時②午後2時30分～午後3時30分(雨天決行)

※各回約30分(雨天決行)

ところ▼旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場(川田谷2335-16他)

定員▼各回30人【先着順】

申込み▼10月11日(火)～31日(月)(土・日は除く) 午前8時30分～午後5時15分に電話で、道の駅・飛行学校跡地整備課へ申し込みください。

その他▼当日は、現地に集合してください。駐車場は、総合グラウンド駐車場を利用してください。

詳しくは☎道の駅・飛行学校跡地整備課

「桶川市みどりの基金」への寄附ありがとうございます

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。

次の方から寄附をいただきました。
榎本会計事務所 三幸会 様

皆さんの緑化に対する善意、ありがとうございます。

詳しくは☎環境課

皆様の善意ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
松居 明雄 様

第290本

詳しくは☎教育総務課

高齢者叙勲 受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、受章されました。
瑞宝双光章



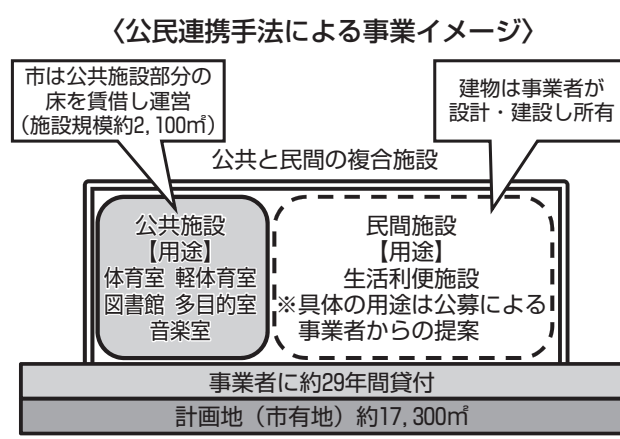
関口 茂彌さん

坂田地区における施設づくりについて

広報おけがわ8月号でお知らせした坂田地区における「公共機能と民間機能が複合した施設計画」について、公民連携手法による施設づくりを進めています。この手法は、本市では新たな取り組みとなります。

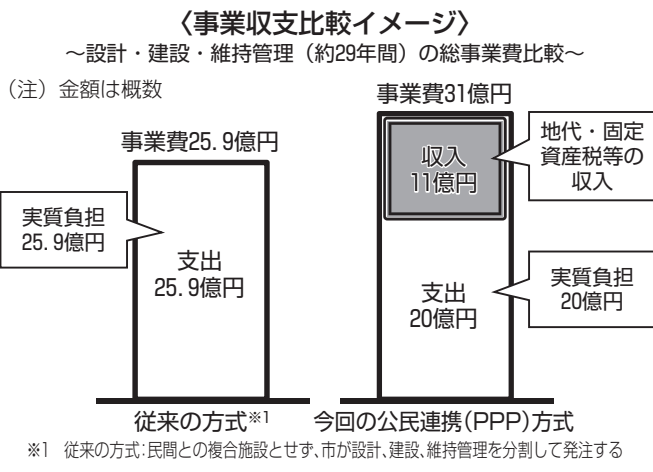
◎公民連携手法による施設づくり

計画地(市有地)を約29年間、事業者に貸し付けます。事業者は、計画地に公共と民間の複合施設を建設します。市は地代と施設の固定資産税などの収入を得ることができます。事業者は、ノウハウを駆使して、施設を設計・建設し、その後の維持管理も行います。



◎公民連携手法の効果

この手法は、民間のアイデアや発想を施設づくりに取り入れ、良質な市民サービスの提供や事業費の縮減効果を図ることができます。試算では、市の実質負担で約6億円の縮減効果が期待できます。



◎事業者の選定方法

公募による企画提案競技により、事業者を選定します。9月から公募手続きを開始しており、平成28年度中の選定を予定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

詳しくは☎企画調整課

市長元気通信 活動報告 vol.34



桶川市政についての市長講話



外部講師による講義

去る8月24日(水)「豊かな教養を身につけよう!」というテーマで「第27回桶川市平成市民大学」が開講されました。

この市民大学は、市民の皆様の生涯にわたる生活が豊かで創造性に富んだものとなり、さらには学んだことを地域で広めていただくことを目的に、平成2年に開講され、これまでに1,500名近い方が学んでこられました。受講される人はおおむね60歳から70歳台の方がほとんどですが、いくつになっても学び続けるというお姿に、毎回感銘を受けています。

生涯学習といえば、ある新聞記事で紹介されていた「伊能忠敬」のことが思い出されます。忠敬は測量家として知られていますが、49歳まで千葉の酒造家として功績を残し、その間独学で暦学を学んでいたと言われています。49歳で隠居したのち、50歳で本格的に天文学を学ぶために江戸へ出て、当時の天文学第一人者である高橋至時(31歳)に弟子入りします。地球の大きさを知りたいという好奇心から、56歳から17年かけて日本の海岸線を歩いて測量したことはよく知られていますが、その距離約4万キロ、地球1周分と言われています。さらに忠敬の測量は驚くほど正確であったと、後世に証明されています。

人生50年と言われた時代の中で、一生のうちに二つの人生を生き、偉業を成し遂げた伊能忠敬のことを想うと、年齢に関係なく人はいくつになっても「本気で取り組みれば、何でも出来る」ということを改めて強く感じました。

桶川市長 小野克典

「ごみ収集日程表」に掲載する広告を募集します

市では、平成29年度の「ごみ収集日程表」のリニューアルに伴い、掲載する広告を募集します。募集概要は次のとおりで、申込書などはホームページに掲載しています。

募集広告媒体▶平成29年度桶川市ごみ収集日程表(カラー印刷)

広告の大きさ▶1枠あたり縦50mm、横79mm

募集枠数▶5枠

掲載料▶1回1枠 50,000円

発行▶年1回(広報おけがわ3月号と同時配布予定)

募集期間▶10月17日(月)～11月18日(金)

応募資格▶県内に事業所を有する者

※掲載の優先順位は、受付順で、市内に事業所を有する者を優先します。

広告の要件▶桶川市有料広告枠設置取扱要綱のとおり

申込方法▶桶川市ごみ収集日程表広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、広告原案などの必要書類を添付し、直接、リサイクル推進課へ申し込みください。

詳しくは☎リサイクル推進課

情報ステーション

○市内の医療機関を受診（一部対象
りません。
○受診時に、医療機関の窓口で健康
保険証と医療費受給資格者証を提示
助成対象の医療費を支払う必要はあ
りません。
○受診時に、医療機関の窓口で健康
保険証と医療費受給資格者証を提示
助成対象の医療費を支払う必要はあ
りません。

○受診時に、医療機関の窓口で健康
保険証と医療費受給資格者証を提示
助成対象の医療費を支払う必要はあ
りません。
○受診時に、医療機関の窓口で健康
保険証と医療費受給資格者証を提示
助成対象の医療費を支払う必要はあ
りません。

この制度は、こどもの健康の向上
と福祉の増進を図ることを目的とし
て、こどもの医療費（保険適用分）
を助成するものです。
助成を受ける人▼市内に住民
登録のある0歳から中学校第3学年
修了前までの子ども
助成額▼医療保険制度による医療
費の一部負担金。ただし、高額療養
費および附加給付の適用がある場合
は、その額を控除した金額を支給し
ます。
※日本スポーツ振興センターの「災
害共済給付制度」の対象や交通事故
などの第三者行為に該当する場合は、
支給の対象となりません。

○一医療機関での一か月の累計自己
負担金額（保険適用分）が2万1千
円未満
※コルセットなどの治療用装具や人
工透析の調剤分については、前述の
条件に該当していても窓口無料化の
対象外です。
②いったん支払い、翌月以降申請
療費を支払い、診療月の翌月以降に
申請書を市の指定提出先（※1）に
提出してください。申請の翌月末に
登録時に指定された口座へ医療費を
振り込みます。請求期限は支払った
日から5年間です。
※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町
にある協定医療機関では、市役所に
持参しなくても、医療機関の窓口
に申請書を提出することができます。
※市へ郵送により申請することもで
きます。

こども医療費支給制度のお知らせ

詳しくは☎こども支援課

今月の納期

市民税・県民税

【第3期】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

【第4期】

納期限…10月31日

納付は期限内に！

※平成28年1月2日以降、桶川市に
転入した人は、1月1日現在住所が
あった市町村が発行する「市町村民
税非課税証明書」が必要です。
提出期限▼11月30日(水)
※提出期限を過ぎると、支給されま
せんのでご注意ください。
詳しくは☎こども支援課

県では、市町村民税非課税世帯の
ひとり親家庭の児童が中学校へ入学
する際に、お子さんの入学準備に必
要な経費の一部を助成しています。
対象▼母子家庭の母、父子家庭の
父または父母のない児童を養育して
いる人で、平成29年4月に中学校に
入学予定の児童を養育している市町
村民税非課税世帯の人（ただし、生
活保護受給世帯を除く）
※市町村民税非課税世帯とは、申請
者および申請者と同居している申請
者の扶養義務者それぞれ全員が、平
成27年分の所得により、今年度の市
町村民税の額が0円の世帯のこと
です。

ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度のご案内

桶川市学校施設老朽化対策基本計画

教育委員会では、建築後30年以上経過した学校施設が9割を超え、施設全体の老朽化が進行していることから、効率的な維持保全の実現に向けて、桶川市学校施設老朽化対策基本計画を策定しました。

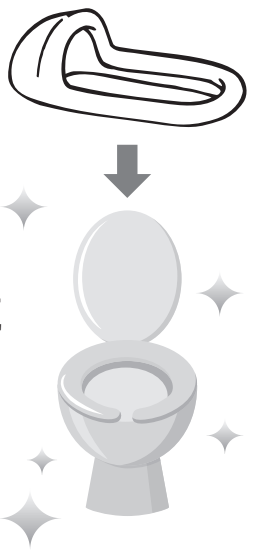
まず、来年度から4年間で市内全小中学校の 「トイレ改修」を実施します。

※トイレ改修に併せて建物の耐久性に大きな影響を与える屋上防水や
外壁補修などの外装部の改修も実施します。

トイレ改修の後、長寿命化を図るため各校計画的に 「大規模改修」を実施します。

なお、本計画は10年以上の長期に及ぶため、5年ごとに計画の見直し
を図り、時点修正を行います。
詳しくは本計画をご覧ください。

※「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」は、情報公開コーナー、教育総務課またはホームページで閲
覧できます。
詳しくは☎教育総務課



詳しくは☎スポーツ振興課
2016彩の国実業団対抗駅伝
大会に伴う交通規制について
駅伝大会開催による交通規制が実
施されます。
なお、交通規制・う回につきまし
ては、現場の警察官や交通指導員な
どの指示に従ってください。



平成28年度レクリエーション
運動普及振興功労者(団体)表彰
おめでとうございます
長年のレクリエーション運動の普
及・発展のための活動が認められ、
桶川市レクリエーション協会が、日
本レクリエーション協会より『平成
28年度レクリエーション運動普及振
興功労者(団体)表彰』を授与され
ました。

『社会生活基本調査』にご協力ください

総務省統計局（県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施
します。
この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を
調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用します。
調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員
が伺い調査票をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、
回答してください。
問合せ☎県統計課☎830-2314

とき▼11月3日（木・祝）午前8
時県庁出発※男子のみ
選手通過予定時間▼午前8時50分
（9時5分）
ところ▼中山道
※応援をする人は、徒歩・自転車な
どでお越しください。
問合せ☎（一財）埼玉陸上競技協
会☎71-4248

子育てハッピー県営住宅(若年子育て世帯向け)の入居者募集

募集内容▼若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。

対象▼夫婦とともに34歳以下の世帯(子どもの有無は問いません)

※入居には、収入などの各種条件があります。

入居予定日▼12月23日(金・祝)以降

募集要項の配布▼県住宅供給公社、県住宅課、建築課(分庁舎)、仮設庁舎(秘書広報課前・市民課前)、駅西口連絡所、東部連絡所、川田谷生涯学習センター

応募期限▼10月21日(金)【消印有効】までに郵送で、県住宅供給公社へ。

問合せ☎県住宅供給公社☎829-2875

離職中の看護職の人は 届け出が必要です

少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくため、平成27年10月、看護師等人材確保法が改正され、看護職の資格をお持ちで就業していない人は、県ナースセンターへ届け出が必要となりました。転居や出産・育児などで離職した人は届け出をお願いします。

届出方法▼埼玉県看護協会ホーム

平成29年度民営放課後児童クラブ 新規入室申込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブでは、平成29年度の新規入室申込みの受付を、次の日程で行います。就労証明書など、勤務先で記入するものがありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。

●桶幼放課後児童クラブ

申込み・問合せ▼11月15日(火)～12月15日(木)に、直接、桶幼放課後児童クラブ(☎729-6138)へ。

●ひがし放課後児童クラブ

申込み・問合せ▼11月15日(火)～12月15日(木)に、直接、ひがし放課後児童クラブ(☎871-5186)へ。

第10回農業委員会総会

とき▼10月20日(木)午後2時

ところ▼仮設庁舎会議室302

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合があります。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。

ページ上の「とどけるん」のページから入力による届け出、または問合せ先で詳しくご案内します。

問合せ☎埼玉県ナースセンター☎824-7220

11月は国民健康保険 被保険者証の更新月です

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期間は10月31日までです。新しい被保険者証は10月上旬に、簡易書留で郵送予定です。

配達時に不在の場合は、受取方法についての「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、案内に従って受領してください。

【短期被保険者証(短期証)の交付について】

国民健康保険税は、病気やけがのときにかかる医療費の大切な財源です。

国民健康保険税を長い間滞納している場合は、通常の保険証に代えて短期被保険者証(短期証)を交付し、納税をお願いしています。

※短期証とは、有効期間が短い保険証のことで、医療を受けた場合の自己負担割合は、これまでの保険証と変わりません。

なお、対象になる人には事前に案内を送付します。

詳しくは☎保険年金課

年金を受け取るために、年金額を多くするために、 国民年金に任意加入しませんか

任意加入には高齢任意加入と在外任意加入があります。

●高齢任意加入制度とは

日本に住む20歳～60歳のすべての人は国民年金に加入しますが、60歳以上の人も次の①か②に該当する人は、希望すると国民年金に加入できる制度です。

なお、保険料の納付方法は、原則口座振替です。ただし、口座を持っていない場合や、資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合など、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

①任意加入

60歳～65歳の人で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない人や、未加入や保険料未納期間があるために年金額が少ない人は、国民年金に任意加入することができます。

※老齢基礎年金を受給している人や、厚生年金・共済組合に加入している人は任意加入できません。

②特例任意加入

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、日本国内に住んでいる人、または海外に住んでいる日本国籍がある人は、受給資格を満たすまで(最長

費用▼無料

主催▼桶川市・鴻巣保健所管内鴻巣狂犬病予防協会

申込み▼10月3日(月)から、電話で環境課へ。

※噛む癖がある、他の犬を見ると異常に興奮してしまう、大型犬で飼い主だけでは制御が困難であるなど、事故の原因になりそうな場合は、見学のみ参加をお願いします。

詳しくは☎環境課

就職面接会開催のお知らせ (事前申込不要・参加無料)

対象▼平成29年3月に大学(院)・短大・高専・専門学校などの卒業予定者

※卒業後おおむね3年以内の人も可

とき▼10月17日(月)午後1時～4時(午後0時15分受付開始)

ところ▼大宮ソニックシティ地下展示場

持ち物▼履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード(お持ちの人)

※参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。

問合せ☎埼玉新卒応援ハローワーク☎650-2234へ。

☆自衛官など募集☆

募集種目		受付期間	応募資格	試験予定日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	一般	11月1日(火)～平成29年1月6日(金)《必着》	15歳以上17歳未満の男子で、中卒または見込みの者	★1次試験 平成29年1月21日(土) ★2次試験有
	推薦	11月1日(火)～12月2日(金)《必着》	15歳以上17歳未満の男子で、中卒または見込みの者(中学校長などの推薦が必要)	平成29年1月7日(土)～9日(月・祝)の指定された1日
自衛官候補生	男子	年間を通じて受付中	日本国籍を有するもので、18歳以上27歳未満	受付時にお知らせします

*年齢は平成29年4月1日現在
問合せ☎自衛隊さいたま地域事務所☎651-2420

平成29年度保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

平成29年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込みの受付を、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先で記入するものがあるので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月17日(月)から配布する入所案内をご覧ください。

申込書類配布日▼10月17日(月)から
※土日・祝日を除く

申込書類配布場所▼保育課、市内の埼玉県認可保育所(園)、市内の認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター(駅前・日出谷)

受付期間▼11月24日(木)～12月2日(金)

受付時間▼
平日▽午前8時30分～午後7時
土日▽午前9時～11時30分

受付場所▼保育課(保健センター内)
※入所は申込順ではありません。
※書類不備の場合は、受け付けできません。
※手続きに必要な書類は、ホームページからダウンロードできます。

放課後児童クラブ

入室の基準▼桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより家にいないことが常態であるもの

手続きに必要な書類▼

①放課後児童クラブ入室申込書
②児童家庭調書
③就労証明書など(保育ができない世帯員全員分)

入室決定▼審査の結果、保育の必要性の高い人から入室の承諾をします。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。
※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。
詳しくは☎保育課

認定こども園(幼稚園部分)

申込書類配布日▼10月15日(土)から
※日・祝日を除く

申込書類配布場所▼各認定こども園

受付開始日▼11月1日(火)
受付時間▼各認定こども園による
受付場所▼各認定こども園

保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設

保育の基準▼保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより昼間家庭にいないことが常態であるもの

手続きに必要な書類▼

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
②入所申込みにかかる意志確認表・家庭状況書
③就労証明書など(保育ができない世帯員全員分)
④健康調査票
⑤兄弟姉妹の幼稚園などの在園証明書(該当する人のみ)
※勤務先などの事情により市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込締切日を確認のうえ、締切日の5日前までに桶川市へ申し込んでください。

入所決定▼利用調整の結果、保育の必要性の高い人から内定を通知します。なお、保育支給認定通知書につきましては、内定、待機にかかわらず全員に通知します。
詳しくは☎保育課

手続きに必要な書類

- ①各園で配布される入園願書
 - ②施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
- 申込み・問合せ**☎各認定こども園

桶川市認定家庭保育室のご案内

●家庭保育室とは
市では、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児(生後7週目から3歳未満児)の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

●保護者に対する助成(保護者助成金)について
家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と県認可保育所に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。
※助成金の交付には、いくつか条件があります。

※家庭保育室以外の施設を利用して
いる人については助成の対象になり
ません。
※家庭保育室入室後、手続きに必要

市内保育所(園)一覧

名 称	所 在 地	電 話	対 象
鴨川保育所	下日出谷88-4	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	北1-15-28	771-2014	満10か月から就学前まで
坂田保育所	坂田1559-1	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	上日出谷920-5	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぽぽ保育園	下日出谷西1-17-14	786-5423	生後43日目から就学前まで
カオルキッズランド保育園	若宮1-1-13	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	寿2-10-4	771-2258	生後43日目から2歳児まで
アートチャイルドケア桶川	朝日1-27-3	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	東2-5-25	778-1680	生後43日目から就学前まで

市内認定こども園一覧

名 称	所 在 地	電 話	対 象
認定こども園ひがし幼稚園・ひがし保育園	東1-6-25	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川ときわこども園	鴨川1-1-43	786-0162	生後57日目から就学前まで
認定こども園ひだまり	川田谷3821-3	778-9333	1歳児から就学前まで

市内小規模保育施設一覧

名 称	所 在 地	電 話	対 象
あゆみ保育園	南1-2-21 1221番館1階	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	川田谷3267	787-0970	生後43日目から2歳児まで
バンビーナ桶川ビュータワー園	若宮1-4-30 ビュータワーおけがわ1-111	783-3692	生後90日目から2歳児まで
なのはな第2保育園	若宮1-3-9大隅ビル1階	787-0970	生後43日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	南2-1-12	871-5186	満10か月から1歳児まで

な書類を郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

●幼稚園について
満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

●幼稚園児の預り保育について
園児の保護者が働किながら子育てできるように、開園前や保育時間終了後も『預り保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預り保育を実施しています。

市内桶川市認定家庭保育室一覧

保育室名	所在地	電話	特別保育		
			一時	休日	夜間 早朝
いなほ保育園	川田谷4593-10	786-5970			
聖友保育園	若宮1-4-52 埼北SSビル2F	786-7911	○	○	○

※家庭保育室への入室の申込みは、各家庭保育室で受け付けています。
※保育料などの詳細は、各家庭保育室に問い合わせください。
※○印は、通常保育以外に実施しているものです。

詳しくは☎各家庭保育室または保育課

平成29年度『幼稚園』入園願書受付について

各園一斉に入園受付けを開始します。
願書配布日▼10月15日(土)から
願書受付▼11月1日(火)から

市内幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電 話
愛宕幼稚園	上日出谷1008	786-7277
うさぎ幼稚園	倉田103	728-2981
桶川幼稚園	寿2-10-4	771-1238
しろがね幼稚園	坂田150	728-4004

※幼稚園名は五十音順

問合せ☎各幼稚園

10月から地域支え合い事業 『在宅家事援助オケちゃんサービス』がスタートします

○市社会福祉協議会では、平成7年から「在宅家事援助サービス」事業を実施していますが、10月から県が推進している「地域支え合いの仕組み事業」を新たに取り入れた「在宅家事援助オケちゃんサービス」に衣替えをします。

※県が推進する「地域支え合いの仕組み事業」とは？

援助が必要な高齢者などに対して、元気な高齢者などのボランティアによる支え合い活動を展開することで、①高齢者などへの生活支援、②ボランティアの介護予防を進めます。また、ボランティアへの費用弁償を市内の商店などで使用できる地域商品券とすることで、③地域の商業振興にもつながるものです。①から③までの効果が得られることから、「一石三鳥」の取組みとして県内では全市町村で行われています。

○「在宅家事援助オケちゃんサービス」は、家事にお困りの人（利用会員）を有償ボランティア（協力会員）が支援していく、地域住民による支え合い活動です。そして、10月からは協力会員への費用弁償が、このサービスで発行する地域商品券「オケちゃんサービス商品券」となります。商品券を市内の店舗で利用していただくことにより、地域経済の活性化も図っていきます。

家事にお困りの人はご相談ください

○高齢者の人、障害者の人、産前産後の人、ケガや病気で一時的に家事が困難な人などで、日常的な家事（調理、掃除、買物、洗濯、子守・保育など）にお困りの人は、利用会員としてサービスを利用することができます。

※利用会員年会費：1,200円、利用料：60分あたり650円

協力会員・商品券取扱店舗 それぞれ募集しています！

○協力会員はヘルパーなどの資格は必要としません。困っている人の役に立ちたいという気持ちがあればどなたでもなれますので、関心のある人は連絡してください！

※協力会員費用弁償：60分あたりオケちゃんサービス商品券800円

費用弁償は利用会員が負担する利用料に市からの補助（プレミアム分）が上乗せされます。

○商品券取扱店舗も随時募集しています。取扱店舗として参加していただき、在宅家事援助オケちゃんサービスに協力してください。

問合せ ☐社会福祉協議会 ☎727-1222

シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～⑮

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

詳しくは ☐高齢介護課

生活支援の担い手育成について

市では、介護保険制度の改正を受け、平成29年4月から、現在の要支援1・2相当の支援を必要とする高齢者の人に、「買物」、「調理」、「掃除」などの家事支援をお手伝いする「生活支援サービス」を提供し、家事支援を行うことで、住み慣れた地域での自立した生活を行えるよう応援するサービスを行います。

これまでの介護保険制度では、ホームヘルパーや介護福祉士などの資格がなければ、家事支援などのサービスの担い手となることはできませんでしたが、この「生活支援サービス」では、市が実施する研修を受け、基準が緩和された事業所などに所属すれば、「買物」、「調理」、「掃除」などの家事支援の提供ができるようになります。そのため、一定の質を確保するためにこの研修を実施し、「生活支援サポーター」として担い手の育成を行います。

今年度は10月13日から3日間、下記のような高齢者の健康、安全、制度に関わる講義からサービスの内容に則した実習まで、幅広く高齢者の生活に関わることについて学びます。興味がある人は、ぜひお問い合わせください【定員（30人）を超えた場合、受講できないことがあります】。

【生活支援サポーター養成研修内容】

と き	研修科目	内容
10月13日(木)	高齢者の健康と安全のための知識・技術(講義)	高齢者の疾患・介護などについて
10月14日(金)	市の高齢者施策（講義） 認知症高齢者への対応（講義）	介護保険制度、高齢者施策、総合事業について 認知症サポーター養成講座
10月18日(火)	実習 演習	調理実習 サービス提供の際の注意事項などについて



今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。

※参加希望のグループホームへ連絡のうえ、お越しください。

○グループホームみんなの家桶川（坂田東1-36-3 ☎729-1616）

開催日 ▶ 10月12日(水)

○桶川ケアセンターそよ風（上日出谷1245-2 ☎789-3130）

開催日 ▶ 10月14日(金)

○愛の家グループホーム桶川（朝日2-10-15 ☎778-6603）

開催日 ▶ 10月19日(水)

※開催時間はいずれも午後1時～3時(出入り自由)、無料です。

詳しくは ☐高齢介護課



今月から仲間入りしました

○ねむのき（川田谷5830-1 ☎787-0311）

開催日 ▶ 10月2日(日)・11月6日(日)

※開催時間は午前9時30分～午後0時30分
(出入り自由)、参加費100円です。

※事前連絡は不要です。直接お越しください。

応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容 ▶ AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付と き ▶ 11月19日(土)午前9時～正午（午前8時45分受付開始）
ところ ▶ 北本消防署北本東分署（北本市宮内7-240）
対象 ▶ 桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）
定員 ▶ 15人【先着順】
費用 ▶ 無料
持ち物 ▶ 筆記用具※W E B講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書（スマートフォンなどの画面提示でも可）
その他 ▶ 当消防本部ホームページで応急手当W E B講習の受講ができます（W E B講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます）。
申込み・問合せ ▶ 10月15日(土)～11月12日(土)に、電話または直接、桶川消防署（北1-25-23、☎773-1119）へ。

案内地図
住所：桶川市朝日2-12-23

欧風料理
THE ALBA INN & Kitchen

本場のフィッシュ&チップス、チキン&チップスやオムライス、ミックスフライなどの洋食も揃えております。ランチのパーティも歓迎

★営業時間★
ランチ 11:00～15:00
ディナー予約制17:00～21:00
定休日：日・月・祝祭日

場所：朝日総合法務事務所隣り
電話：048-782-9417

朝日司法総合法務事務所
司法書士 井口鈴子

相続・遺言・贈与、借金等、その他、お気軽にご相談下さい。
★着金不要・費用分割可
相談のみは無料

★要予約★
平日9:00～17:00（12～13除く）
予約により土・日・祝祭日面談可

電話：048-775-5892
http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/

ナチュラルカントリー木工
White Wash(ホワイトウォッシュ)

手作りオリジナルの家具や雑貨を相談しながら作ります。ご家庭でお困りの簡単な作業や修理などもお請けします。お気軽にご相談ください。
・電話相談は無料。
・出張相談は1回500円～

場所：朝日総合法務事務所隣り
電話：090-8591-3993（澤口）
Email: moko_peachrain@yahoo.co.jp
http://www.ab.aoune-net.jp/peach-r/

10月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786－3211 FAX786－9866
●社会福祉協議会／☎728－2221 FAX728－2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	7日(金)・14日(金)・28日(金) 14:00～17:00 22日(土)9:00～12:00 11月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(木) ※次回は11月10日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) ※次回は11月1日(火) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	26日(水)13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	22日(土)9:00～12:00	仮設庁舎会議室201 電話でも可 ☎786－3211	秘書広報課
行 政 相 談	行 政 相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	14日(金) ※次回は11月11日(金) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786－3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	17日(月)10:00～16:00 24日(月)16:00～20:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日(火)9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	
内 職 相 談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	東部区画整理推進事務所 直通☎773－1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786－3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777－7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787－5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786－3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728－2369	社会福祉協議会

総務省関東管区行政評価局では、10月17日(月)～23日(日)に「行政相談週間」の行事として「さいたま一日合同行政相談所」を開催します。

国・県・市の職員および弁護士などが、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。

とき▼10月13日(木)午前10時30分～

さいたま一日合同行政相談所
を開設します
(相談無料・事前予約不要)

防課☎048－597－2004

枯れ草火災にご注意ください

詳しくは☎教育総務課

火を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

とき▼10月24日(月)午後2時

ところ▼仮設庁舎会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、今回の教育委員会は、11月22日(火)を予定しています。

教育委員会第10回定例会

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成28年 8月末	平成27年 8月末	対前年 同月比
件 数	190件	217件	－27件
死 者 数	0人	1人	－1人
負傷者数	232人	261人	－29人

安全は 個人の意識で 守られる

労使トラブルを話し合いで解決しませんか

労働委員会は、公平な立場で労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いする県の機関です。手続きは簡単・無料、秘密厳守です。

問合せ☎県労働委員会事務局☎83016452

午後4時※受付は、午前10時15分～午後3時30分

ところ▼浦和コルソ7階ホール

相談内容▼登記(相続・譲渡)、国税(相続税・所得税)、年金(国民・厚生)、道路、保険(介護・国民健康)、郵便など

その他▼総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」(☎05701090110、FAX60012336)でも、相談を受け付けます。

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

10月1日は浄化槽の日
年1回浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽は、トイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして放流する設備です。通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホール蓋や空気を送る機器(ブローア)がある場合は、浄化槽を使用しています。浄化槽を使用している場合は「保守点検」、「清掃」、「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「保守点検」は、年3～4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。

「清掃」は、年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。

「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用者や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査

を受けましょう。

定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

○定期水質検査の手数料(非課税)

10人槽以下(家庭用浄化槽) 5千円
※11人槽以上は問い合わせください。

問合せ☎(一社)埼玉県環境検査研究協会☎64915151

高齢者の交通事故防止
「シルバー・ドライバー・ドック」を実施しています

県内における交通死亡事故の発生状況を分析すると、事故が発生させた人のうち、65歳以上の高齢者が3割以上を占めています。

「シルバー・ドライバー・ドック」は、高齢運転者の交通事故防止を目的とした参加・体験型の交通安全講習です。

県内居住の65歳以上で普通自動車の免許をお持ちの人は、どなたでも申し込み・問合せ☎上尾警察署

☎FAX77310110、またはファインモーターズスクール上尾☎7710279へ。

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、大気汚染など環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「大量の排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの人は連絡してください。

問合せ☎県税務課☎83012665
FAX83014737

オータムジャンボくじのお知らせ

9月26日(月)から10月14日(金)まで全国の宝くじ売り場で「オータムジャンボくじ」が販売されています。オータムジャンボくじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

問合せ☎(公財)埼玉県市町村振興協会☎82215004

〈 告 告 〉

年中無休・安心の24時間対応
桶川のお葬式・家族葬ホール

24時間受付

安置室完備

心付チップ不要

宿泊可能

返礼品2割引

桶川市下日出谷西3-1-1
TEL: 048-789-1188
圏央道「桶川北本IC」より5分

お見積り、ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

0120-16-5940

セレモホール北本
セレモホール鴻巣

北本市宮内7-179
鴻巣市本町2-1-11

048-591-2288
048-544-0088

セレモ

秋の大感謝祭
第2回 手づくり市場
セレマルシェ

11月3日(文化の日)
11:00～オープン

セレモホール北本
北本市宮内7-179

★出店希望作家さん募集中心!
詳しくは048-591-2288へお問い合わせください!